第１章
統計資料からみる建設労働の推移

はじめに

本章では、建設労働者の人手不足の現状を把握するため、既存の建設労働関係の統計資料を紹介する。以下では、建設投資の推移も踏まえながら、建設業就業者数、労働需給関連指標、入職・離職動向、賃金水準や公共工事設計労務単価、労働時間などの雇用関連指標を時系列で概観する。

第１節　建設業就業者数の推移――ピークから 200 万人弱の大幅減少

建設業就業者数[1]の推移を、1989 年から 2014 年までの時系列でみてみる（図表 1－1 参照）。建設業就業者数は 1989 年（約 578 万人）、1990 年（約 588 万人）と緩やかに増加し、1991 年（約 604 万人）には 600 万人を突破した。建設投資[2]が過去最高の 84 兆円に達した 1992 年（約 619 万人）以降についても、1993 年（約 640 万人）、1994 年（約 655 万人）、1995 年（約 663 万人）、1996 年（約 670 万人）と増勢を維持し、ピークは 1997 年（約 685 万人）となる。

翌年以降は、減少傾向をたどり、1998 年（約 662 万人）は対前年差で約 23 万人の大幅な減少となる。1999 年（約 657 万人）は対前年差で約 5 万人減、2000 年（約 653 万人）は約 4 万人減と 1 桁台の減少にとどまっていたものの、2001 年（約 632 万人）は約 21 万人減と再び 2 桁の減少となる。以降、この減少傾向が続き、2002 年（約 618 万人）は対前年差約 14 万人減、2003 年（約 604 万人）は約 14 万人減、2004 年（約 584 万人）は約 20 万人減、2005 年（約 568 万人）は約 16 万人減と 5 年連続で 2 桁の減少となる。

---

[1] 建設業就業者数は、「建設作業者等」、「専門的・技術的職業従事者」、「管理的職業、事務従事者」、「販売従事者」、「その他」（「サービス職業従事者」、「保安職業従事者」、「農林漁業従事者」「運搬・清掃・包装等従事者」）の合計。

[2] 本章第 6 節「建設投資額の推移」参照。

図表 1－1　建設業就業者数の推移（1989 年～2014 年）

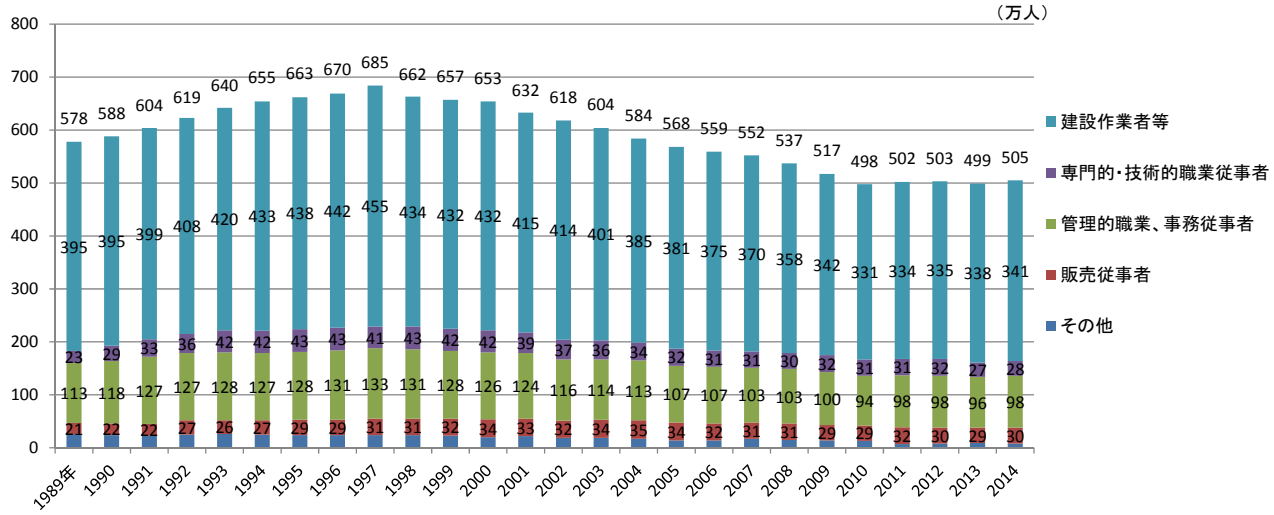

資料出所：総務省「労働力調査」
注：その他の数はグラフ上に示されないため、就業者数の合計とグラフ上の数の合計は一致しない。

2006 年（約 559 万人）は対前年差で約 9 万人減、2007 年（約 552 万人）は約 7 万人減と 1 桁台の減少にとどまっていたものの、リーマン・ショック時の 2008 年（約 537 万人）は約 15 万人減、2009 年（約 517 万人）は約 20 万人減、2010 年（約 498 万人）は約 19 万人と 3 年連続の 2 桁減となり、リーマン・ショック前の 2007 年（約 552 万人）と比べると約 54 万人が建設業から離れた。

足元の推移（2011 年～2014 年）をみると、東日本大震災が発生した 2011 年[3]（約 502 万人）は対前年差で約 4 万人増、2012 年（約 503 万人）は約 1 万人増、2013 年（約 499 万人）は約 4 万人減、2014 年（約 505 万人）は約 6 万人増と増減を繰り返しながら横ばい圏での推移が続いている（図表 1－2 参照）。

図表 1－2　建設業就業者数の推移（2008 年～2014 年）

（万人）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
建設業就業者	537(－15)	517(-20)	498(-19)	502(＋4)	503(＋1)	499(－4)	505(+6)
建設作業者等	358(－12)	342(-16)	331(-11)	334(＋3)	335(＋1)	338(＋3)	341(+3)
専門的・技術的職業従事者	30(－1)	32(＋2)	31(－1)	31(0)	32(＋1)	27(－5)	28(+1)
管理的職業、事務従事者	103(0)	100(－3)	94(－6)	98(＋4)	98(0)	96(－2)	98(+2)
販売従事者	31(0)	29(－2)	29(0)	32(＋3)	30(－2)	29(－1)	30(+1)

資料出所：総務省「労働力調査」
注：図表1-1の注と同様

建設業就業者のうち、技能労働者[4]（図表 1－2 の「建設作業者等」）についてみると、ピークは同じく 1997 年（約 455 万人）で、それ以降についても、建設業就業者全体と同様の傾

[3] 2011 年の建設業就業者数は、被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）を除く 44 都道府県の合計値に被災 3 県の推計値を加えたもの。
[4] 技能労働者は、総務省「労働力調査」の産業・職業別就業者数から集計。1990 年までは旧職業分類の「技能工、生産工程作業者」、2000 年までは「技能工、製造・建設作業者」、2010 年までは「製造・制作・機械運転及び建設作業者」、2012 年は現行職業分類の「生産工程従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」の合計。図表 1-1、1-2 では「建設作業者等」と表記。

向で推移する。過去 7 年（2008 年～2014 年）でみると、リーマン・ショック時の 2008 年（約 358 万人）は対前年差で約 12 万人減、2009 年（約 342 万人）は約 16 万人減、2010 年（約 331 万人）は約 11 万人減と 3 年連続で 2 桁の減少となるものの、2011 年[5]（約 334 万人）は約 3 万人増、2012 年（約 335 万人）は約 1 万人増、2013 年（約 338 万人）は約 3 万人増、2014 年（約 341 万人）は約 3 万人増と、4 年連続の微増となる。そのほか、設計技術者や工事監督などの「専門的・技術的職業従事者」については、1995 年と 1996 年のピーク時（約 43 万人）から緩やかに減少し、足元は 30 万人前後で推移している。

第２節　建設労働者の需給関係

１．際立つとび工、型枠大工、鉄筋工の不足

建設労働者の需給関係をみるため、厚生労働省の「職業安定業務統計」から、職種別有効求人倍率（実数、パート除く常用）の推移を概観する。2000 年度以降の推移を、「建築・土木・測量技術者」、「建設躯体工事の職業」、「建設の職業」、「電気工事の職業」、「土木の職業」、「掘削の職業」の建設関連 6 職種でみてみる（図表 2－1、図表 2－2 参照）。

リーマン・ショック後の建設市場の冷え込みに伴い、2009 年度にすべての職種で有効求人倍率が大きく落ち込んだものの、その後、東日本大震災の復旧・復興需要などを背景に、数値が改善する。なかでも労働需給が逼迫しているのは、型枠工や鉄筋工などの「建設躯体工事の職業」である。「建設躯体工事の職業」の有効求人倍率をみると、リーマン・ショック前のピークである 2006 年度（5.72 倍）から、2007 年度（5.25 倍）、2008 年度（3.50 倍）、2009 年度（1.46 倍）と 3 年連続で低下したものの、建設関連 6 職種では唯一、1 倍台を維持してきた。その後、2010 年度（1.92 倍）、2011 年度（3.54 倍）、2012 年（4.97 倍）と急激に回復する。2013 年 7 月（5.78 倍）には、リーマン・ショック前の 2006 年度（5.72 倍）の水準を超え、2014 年度以降は 7 倍前後の高水準で推移している。とび工、型枠大工、鉄筋工の躯体工事関係での人手不足が極立っていることがわかる。

[5] 同年の職業別就業者数は、総務省で補完推計値を出していないので、国交省の推計値を参考にした。

図表 2－1　職種別有効求人倍率（2000 年度～2014 年 12 月）

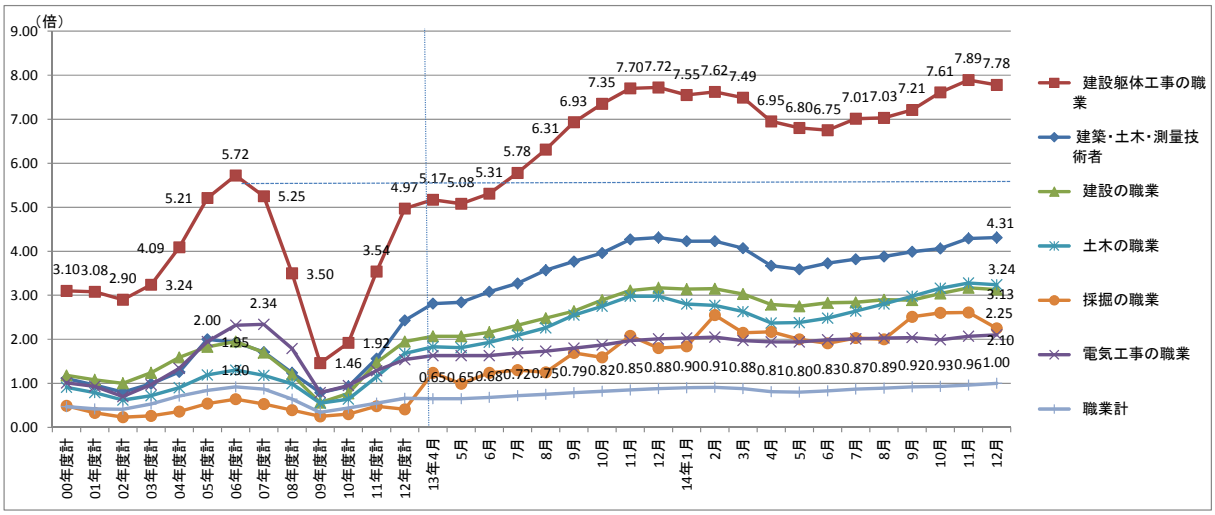

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」
＊職業分類の改訂に伴い、2012年度計までは旧「職業分類」、2013年4月からは現行「職業分類」の集計値。

図表 2－2　職業分類

職業分類	該当職業例
建築・土木・測量技術者	建築設計技術者、建築工事監督、土木設計技術者、土木工事監督、測量技術者、測量士
建設躯体工事の職業	とび工、型枠大工、鉄筋工
建設の職業	大工、ブロック積工、タイル張工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、内装工、防水工
電気工事の職業	電気通信設備作業員、電気工事作業員
土木の職業	土木作業員、舗装作業員、鉄道線路工事作業員、ダム・トンネル掘削作業員
採掘の職業	採鉱員、石切出作業員、じゃり・砂・粘土採取作業員

資料出所：労働政策研究・研修機構「第4回改訂　厚生労働省編職業分類」

そのほか、建設技能労働者[6]の有効求人倍率をみると、大工や左官などの「建設の職業」、土木作業員などの「土木の職業」でも労働需給が逼迫している。「建設の職業」は 2013 年度に入ると、リーマン・ショック前の 2006 年度（1.95 倍）を超える 2 倍に達し、2014 年度以降は 3 倍前後で推移する。一方、「土木の職業」は、2012 年度（1.68 倍）には、リーマン・ショック前の 2006 年度（1.30 倍）の水準を超え、2014 年度以降は 2 倍台の後半で推移している。

2014 年に入ってからの推移を月別にみると、「建設躯体工事の職業」は、1 月は 7.55 倍（前年同月差 1.97）、2 月は 7.62 倍（同 1.84）、3 月は 7.49 倍(同 1.98）とさらに上昇し、4 月は 6.95 倍（同 1.78）、5 月は 6.80 倍（同 1.72）、6 月は 6.75 倍（同 1.44）と 7 倍を割り込むものの、前年同月を 1 ポイント以上上回る水準となっている。7 月以降は再び 7 倍台に戻り、9 月は 7.21 倍（同 0.28）、10 月は 7.61 倍（同 0.26）、11 月は 7.89 倍（同 0.19）、12 月は 7.78 倍（同 0.06）と有効求人倍率はさらに高まっている（図表 2－3 参照）。

6 職業分類上、「建設躯体工事の職業」、「建設の職業」、「電気工事の職業」、「土木の職業」、「掘削の職業」は大分類 J（「建設・採掘の職業」）、一方、「建設・土木・測量技術者」は大分類 B（「専門的・技術的職業」）に位置づけられる。

図表 2－3　職種別有効求人倍率(2014 年 1 月～12 月)

	2014年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
建設・土木・測量技術者	4.23（1.25）	4.23（1.16）	4.07（1.05）	3.67（0.86）	3.59（0.75）	3.73（0.65）	3.82（0.55）	3.88（0.31）	3.99（0.22）	4.06（0.10）	4.29(0.02)	4.31(0.00)
建設躯体工事の職業	7.55（1.97）	7.62（1.84）	7.49（1.98）	6.95（1.78）	6.80（1.72）	6.75（1.44）	7.01（1.23）	7.03（0.72）	7.21（0.28）	7.61（0.26）	7.89(0.19)	7.78(0.06)
建設の職業	3.14（0.95）	3.15（0.90）	3.03（0.84）	2.79（0.72）	2.75（0.68）	2.83（0.67）	2.84（0.52）	2.90（0.42）	2.89（0.25）	3.04（0.15）	3.17(0.06)	3.13(−0.04)
電気工事の職業	2.03（0.37）	2.05（0.32）	1.97（0.27）	1.94（0.31）	1.94（0.31）	1.99（0.36）	2.01（0.32）	2.03（0.30）	2.04（0.24）	1.99（0.12）	2.07(0.10)	2.10(0.09)
土木の職業	2.80（0.80）	2.77（0.69）	2.63（0.63）	2.37（0.54）	2.38（0.57）	2.48（0.55）	2.64（0.55）	2.80（0.54）	2.98（0.43）	3.16（0.41）	3.28(0.30)	3.24(0.26)
採掘の職業	1.84（0.70）	2.55（1.42）	2.15（0.83）	2.17（0.93）	2.00（1.01）	1.91（0.67）	2.03（0.73）	2.00（0.75）	2.51（0.82）	2.60（1.01）	2.61(0.53)	2.25(0.45)

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」
職業別有効求人倍率は実数（パート除く常用）、括弧内は前年同月差。

2．リーマン・ショック後に技能労働者の過剰感が強まる

一方、国土交通省が建設業者に対して実施している「建設労働需給調査」[7]から、1989 年以降における建設技能労働者の過不足状況を概観する（図表 2－4、図表 2－5 参照）。型わく工（土木）、型わく工（建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木）、鉄筋工（建築）の 6 職種の過不足率[8]（原数値）の推移をみると、2005 年から 2007 年にかけては、とび工を除く 5 職種がプラス（不足）で推移していたものの、リーマン・ショックの影響をうけ、2008 年以降は 6 職種すべてがマイナス（過剰）となり、過剰に転じる。2009 年は過剰感が一段と強まり、6 職種すべてが前年よりマイナス幅を拡大。なかでも、鉄筋工（建築）がマイナス 4.8 と過剰感がもっとも強くなった。2010 年も 6 職種すべてがマイナス（過剰）となるものの、左官ととび工を除いた 4 職種では、前年より過剰感が和らいだ。

図表 2－4　建設技能労働者の過不足率の推移（1989 年～2014 年 12 月）

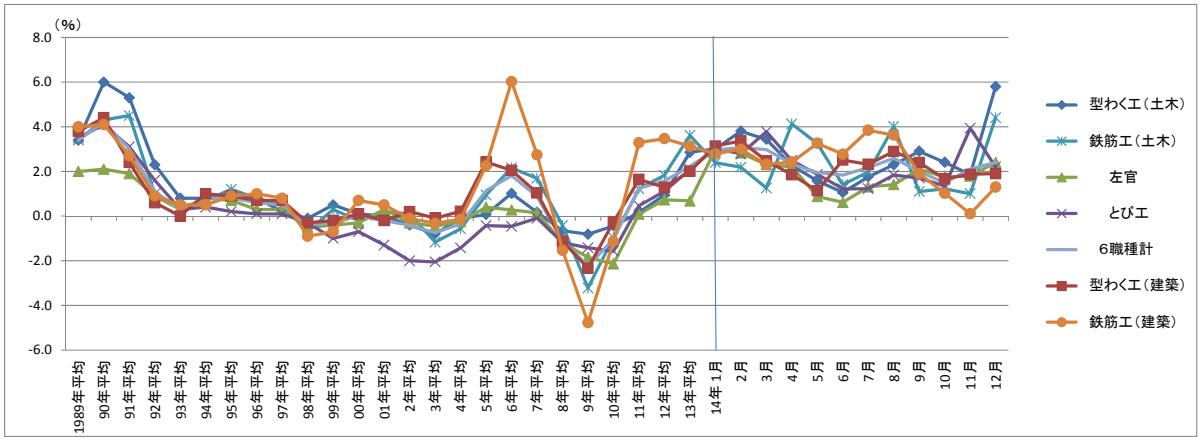

資料出所：国土交通省「建設労働需給調査」

さらに、2011 年以降は 6 職種すべてがプラス（不足）に転じる。東日本大震災の復旧・復興事業もあり、これ以降、各職種で不足感が広がり、なかでも、鉄筋工（建築）は、2012 年（プラス 3.5）、2013 年（プラス 3.1）と不足とする割合が高い状態が続き、現在に至っている。建設労働の需給動向をみると、リーマン・ショックの影響が極めて大きかったことが分かる。

---

[7] 調査は、建設技能労働者の需給状況を職種別・地域別に把握し、技能者の確保に資するとともに、円滑な公共事業の執行および建設労働対策をすすめるための基礎資料にすることを目的に毎月実施。対象は、建設業法の許可を受けた法人企業（資本金 300 万円以上）で、対象職種の建設技能者を直用する約 3000 社。

[8] 不足率＝（「確保したかったが出来なかった労働者数」－「確保したが過剰となった労働者数」）／（「確保している労働者数」＋「確保したかったが出来なかった労働者数」）×100。プラス（マイナス）数値が高いほど、不足（過剰）感が強い。

図表 2－5　建設技能労働者の過不足率の推移（2003 年～2013 年）

	型わく工（土木）	型わく工（建築）	左官	とび工	鉄筋工（土木）	鉄筋工（建築）	６職種計
2003年平均	-0.8	-0.1	-0.5	-2.1	-1.2	-0.3	-0.7
2004年平均	-0.1	0.2	-0.2	-1.4	-0.6	-0.1	-0.3
2005年平均	0.1	2.4	0.4	-0.4	0.9	2.3	1.1
2006年平均	1.0	2.0	0.3	-0.5	2.2	6.0	1.8
2007年平均	0.2	1.0	0.1	-0.1	1.7	2.7	0.9
2008年平均	-0.7	-1.1	-1.2	-1.2	-0.4	-1.5	-1.1
2009年平均	-0.8	-2.3	-1.8	-1.4	-3.2	-4.8	-2.2
2010年平均	-0.4	-0.3	-2.1	-1.6	-1.0	-1.1	-1.0
2011年平均	0.2	1.6	0.1	0.5	1.2	3.3	1.3
2012年平均	0.9	1.3	0.7	1.1	1.8	3.5	1.6
2013年平均	2.9	2.0	0.7	2.1	3.6	3.1	2.2

資料出所：国土交通省「建設労働需給調査」

一方、足元の推移を図表 2－6 で確認する。2014 年 1 月～12 月は、6 職種いずれも過不足率がプラスで推移し、不足感は解消していない。過去 3 年間（2011 年プラス 3.3、2012 年プラス 3.5、2013 年プラス 3.1）で、もっとも過不足率が高い鉄筋工（建築）をみると、1 月はプラス 2.8（前年同月差プラス 1.8）、2 月はプラス 3.0（同プラス 2.7）、3 月はプラス 2.3（同プラス 1.7）と前年水準を上回るものの、4 月はプラス 2.4（同プラス 0.1）と前年同月とほぼ同水準となる。5 月はプラス 3.3（同マイナス 1.8）、6 月はプラス 2.8（同マイナス 0.1）と前年水準を下回り、7 月はプラス 3.8（同プラス 0.6）と前年並みを維持するものの、8 月はプラス 3.6（同マイナス 1.9）、9 月はプラス 1.9（同マイナス 3.9）、10 月はプラス 1.0（同マイナス 2.3）11 月はプラス 0.1（同マイナス 3.8）、12 月はプラス 1.3（同マイナス 2.5）と前年同月を下回る動きとなっている。前年同月を下回る傾向は、左官を除いた 5 職種でも確認され、6 職種計でみても、8 月以降は前年水準を下回り、足元の不足感は幾分緩和されている傾向がみてとれる。

図表 2－6　建設技能労働者過不足率の推移（2014 年 1 月～12 月）

職 / 年月	型わく工（土木） 過不足率 %	型わく工（土木） 前年同月差ポイント	型わく工（建築） 過不足率 %	型わく工（建築） 前年同月差ポイント	左官 過不足率 %	左官 前年同月差ポイント	とび工 過不足率 %	とび工 前年同月差ポイント	鉄筋工（土木） 過不足率 %	鉄筋工（土木） 前年同月差ポイント	鉄筋工（建築） 過不足率 %	鉄筋工（建築） 前年同月差ポイント	６職種計 過不足率 %	６職種計 前年同月差ポイント
14年 1月	3.0	1.4	3.1	2.1	3.0	1.9	3.1	2.3	2.4	1.0	2.8	1.8	3.0	2.0
2月	3.8	2.9	3.4	2.8	2.8	2.3	2.8	1.6	2.2	0.2	3.0	2.7	3.1	2.3
3月	3.4	3.2	2.5	2.2	2.3	2.2	3.8	4.2	1.3	−0.1	2.3	1.7	3.0	2.8
4月	2.3	1.1	1.9	0.7	2.2	2.2	2.5	1.0	4.1	1.4	2.4	0.1	2.3	0.9
5月	1.6	−1.2	1.1	0.0	0.9	0.3	1.9	0.4	3.2	0.9	3.3	−1.8	1.9	−0.1
6月	1.1	−1.8	2.5	1.8	0.6	0.5	1.2	−0.1	1.4	−0.4	2.8	−0.1	1.8	0.3
7月	1.8	0.2	2.3	−0.1	1.3	0.8	1.2	−0.8	2.0	−1.7	3.8	0.6	2.2	0.0
8月	2.3	−0.1	2.9	−0.2	1.4	0.5	1.8	−1.5	4.0	−3.7	3.6	−1.9	2.6	−0.8
9月	2.9	−0.3	2.4	−1.5	2.1	0.9	1.7	−2.0	1.1	−4.6	1.9	−3.9	2.0	−1.9
10月	2.4	−4.9	1.7	−1.6	1.8	0.7	1.3	−2.2	1.2	−4.0	1.0	−2.3	1.5	−2.1
11月	1.9	−3.1	1.9	−1.6	1.8	1.1	3.9	1.7	1.0	−4.8	0.1	−3.8	2.1	−1.0
12月	5.8	2.4	1.9	−2.1	2.4	1.2	2.2	−1.9	4.4	2.7	1.3	−2.5	2.4	−1.1

資料出所：国土交通省「建設労働需給調査」

第３節　建設労働者の入職・離職状況

１．入職率・離職率の動向――2 年連続で入職超過

厚生労働省の「雇用動向調査」から、建設業の入職・離職状況を概観する（図表 3－1 参照）。入職超過率[9]の推移をみると、1989 年（0.6 ポイント）以降、プラス（入職超過）で推移する。しかし、1997 年は入職者数[10]（約 64.7 万人）、離職者数[11]（約 76.7 万人）で、入職超過率（入職率 14.7%－離職率 17.5%）は－2.8 ポイントとなり、マイナス（離職超過）に転じた。1997 年以降は、入職超過率はマイナスで推移し、2002 年は入職者数（約 55.1 万人）、離職者数（約 75.3 万人）となり、入職超過率（入職率 13.6%－離職率 18.6%）は－5.0 ポイントとマイナス幅が拡大した。

図表 3－1　建設業への入職・離職状況（1989 年～2013 年）

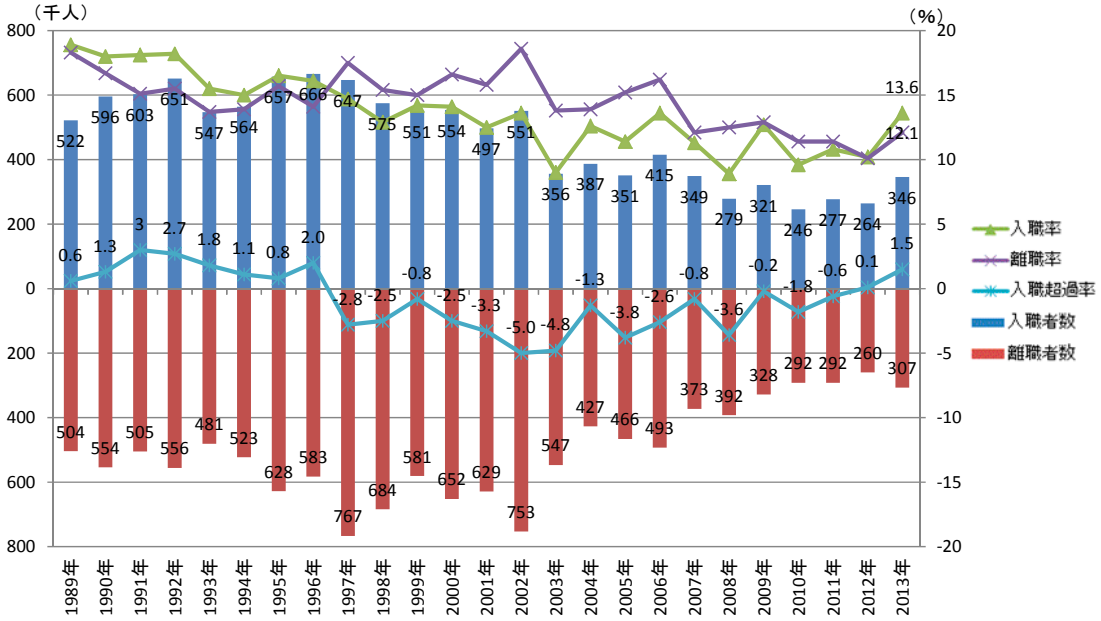

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

その後も 2008 年までは大幅な離職超過が続くものの、マイナス幅は徐々に縮小し、2009 年は－0.2 ポイント、2010 年は－1.8 ポイント、2011 年は－0.6 ポイントと離職超過の傾向は和らぐ。そして、2012 年には入職者数（約 26.4 万人）、離職者数（約 26.0 万人）となり、入職超過率（入職率 10.2%－離職率 10.1%）は 0.1 ポイントと 16 年ぶりにプラス（入職超

[9] 入職超過率＝入職率（1 月 1 日現在の常用労働者数に対する入職者数の割合）－離職率（1 月 1 日現在の常用労働者数に対する離職者数の割合）。プラスは入職超過、マイナスは離職超過。
[10] 常用労働者のうち、調査対象期間中に事業所が新たに採用したもの。他企業からの出向者、出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所からの転入者は除く。
[11] 常用労働者のうち、調査対象期間中に事業所を退職、解雇されたもの。他企業への出向者、出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所への転出者は除く。

過）に転じた。2013 年は入職者数（約 34.6 万人）、離職者数（約 30.7 万人）となり、入職超過率（入職率 13.6%－離職率 12.1%）は 1.5 ポイントで、2 年連続の入職超過となっている。

２．年齢構成――際立つ 55 歳以上の就業者の割合

建設業就業者[12]の年齢構成の推移を総務省の「労働力調査」から概観する（図表 3－2 参照）。1989 年でみると、29 歳以下[13]は 16.4%（全産業 22.3%）、55 歳以上[14]は 19.7%（同 19.6%）となり、29 歳以下は全産業平均を 5.9 ポイント下回るものの、55 歳以上の割合は全産業平均とほぼ同じ割合となっている。

建設業の 29 歳以下の推移をみると、1989 年以降、緩やかに上昇し、ピーク時の 1997 年（22.0%）は、全産業（23.5%）との差が 1.5 ポイントまで縮小していた。しかし、1998 年以降は、29 歳以下の構成比は下降曲線を描く。過去 5 年（2010 年～2014 年）でみると、10%台前半で推移し、全産業との差は 5 ポイント程度まで拡大している。

一方、55 歳以上でみると、1989 年（建設業 19.7%、全産業 19.6%）から 2003 年（建設業 26.0%、全産業 24.6%）までは、その差は 0.1 ポイントから 1.5 ポイントの範囲にとどまっていた。しかし、2004 年（建設業 28.1%、全産業 25.6%）以降は、全産業を上回るペースで高齢化が進み、2006 年（建設業 30.2%、全産業 27.0%）は 3.2 ポイント、2007 年（建設業 31.3%、全産業 27.9%）は 3.4 ポイントとその差が拡大する。過去 5 年（2010 年～2014 年）でも、2010 年（建設業 33.1%、全産業 28.5）は 4.6 ポイント、2011 年（建設業 32.8%、全産業 28.6%）は 4.2 ポイント、2012 年（建設業 33.6%、全産業 28.7%）は 4.9 ポイント、2013 年（建設業 34.2%、全産業 28.6%）は 5.6 ポイント、2014 年（建設業 34.2%、全産業 28.9%）は 5.3 ポイントと、その差はさらに広がった。その結果、3 人にひとりが 55 歳以上という状況に至っている。

さらに、建設業就業者数を年齢階層別にみてみる（図表 3－3 参照）。建設業就業者数がピークの 1997 年（約 685 万人）と 2014 年（約 505 万人）を比べると、15 歳～24 歳層の若年層の大幅な減少が目立つ一方、65 歳以上の高齢層が厚みを増している[15]。

---

[12] 建設業就業者数は、技能者に加え、技術者、事務、販売などの合計（第 1 節参照）。
[13] 15～19 歳、20～24 歳、25～29 歳の建設業就業者数の合計。
[14] 55～64 歳、65 歳以上の建設業就業者数の合計。
[15] 55 歳以上（「55～64 歳」＋「65 歳以上」）でみても、1989 年（約 114 万人）、1992 年（約 138 万人）、1997 年（約 165 万人）、2014 年（約 173 万人）と増加している。

図表 3－2　建設業就業者の年齢構成の推移

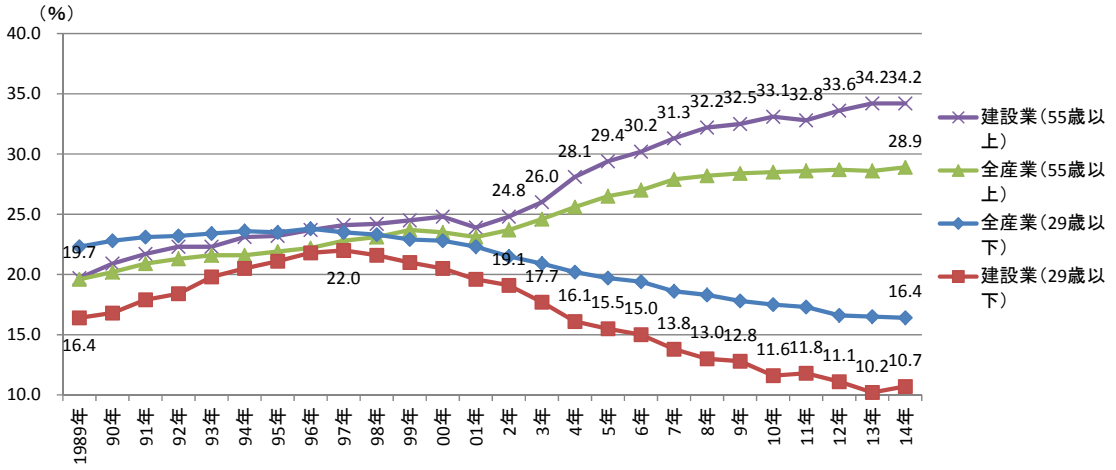

資料出所：総務省「労働力調査」

図表 3－3　建設業就業者数の年齢階層別推移

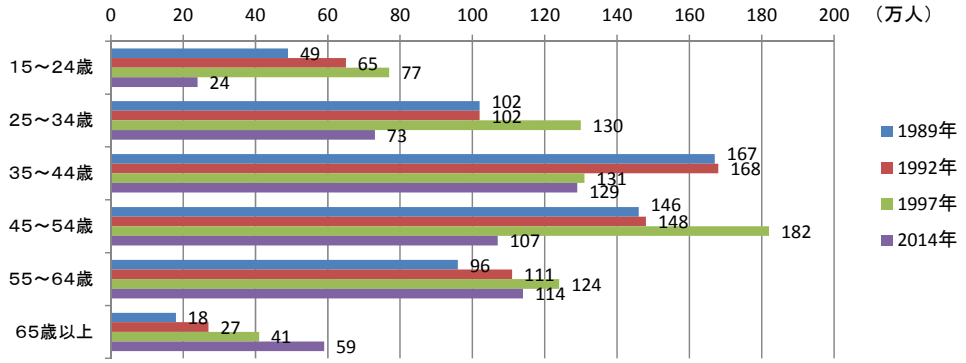

資料出所：総務省「労働力調査」

第４節　建設労働者の賃金

１．年間賃金総支給額――男性で全産業平均を 25%下回る水準

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」から、建設業の賃金水準を概観する（図表 4－1 参照）。建設業男性生産労働者[16]の年間賃金総支給額[17]は、1989 年（約 347 万円）から緩やかに増加し、1994 年（約 444 万円）には 400 万円台半ばまで達した。その後、緩やかな減

16 「賃金構造基本統計調査」では、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業については、「生産労働者」と「管理・事務・技術労働者」に区分する。このうち、「生産労働者」は、主として物の生産現場、建設作業現場等で作業に従事するもの。

17 年間賃金総支給額＝「きまって支給する現金給与額」＊12 カ月+「年間賞与その他特別給与額」（「賃金構造基本統計調査」第 1 表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与額その他特別給与額」から算出）。

少傾向をたどり、2002 年（約 395 万円）には 400 万円を割り込む。過去 5 年（2009 年～2013 年）でみても、2009 年（約 401 万円）、2010 年（約 396 万円）、2011 年（約 402 万円）、2012 年（約 392 万円）、2013 年（約 395 万円）となり、400 万円前後で推移している。

全産業および製造業と比較すると、1989 年では、建設業男性生産労働者の年間賃金総支給額は約 347 万円となり、全産業男性労働者[18]（約 480 万円）より約 133 万円（約 28%）、製造業男性生産労働者（約 420 万円）より約 73 万円（約 17%）低い水準となる。一方、直近の 2013 年でみると、建設業男性生産労働者は約 395 万円となり、全産業男性労働者（約 524 万円）を約 129 万円（約 25%）、製造業男性生産労働者（約 445 万円）を約 50 万円（約 12%）下回る水準となり、建設業の賃金水準は依然として全産業や製造業より低い水準にとどまっている。

図表 4－1　年間賃金総支給額の産業別・年代別推移

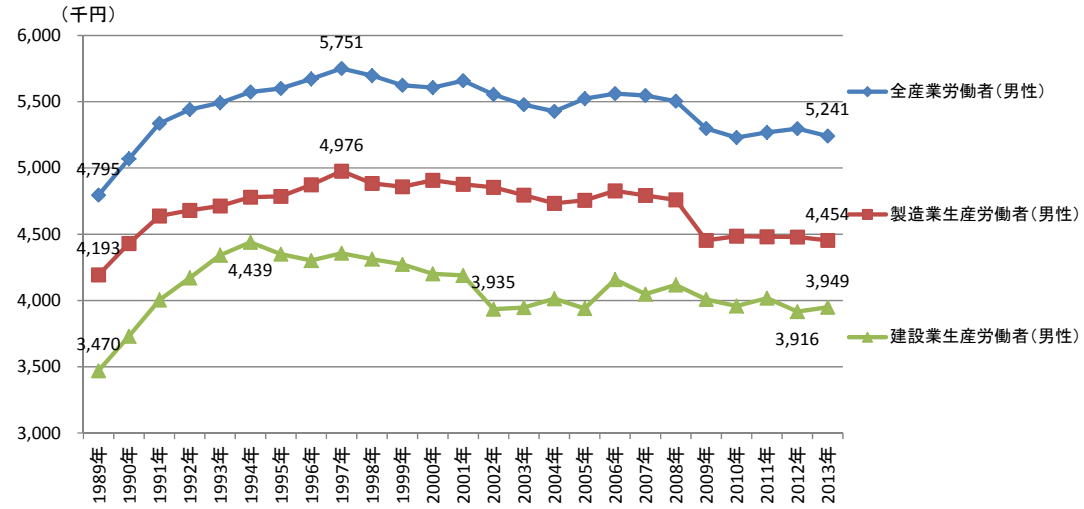

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

２．年齢階層別賃金――35 歳以降のカーブがフラットに

平成 25（2013）年「賃金構造基本統計調査」結果から、建設業男性生産労働者の年齢階層別の月額賃金をみてみる（図表 4－2 参照）。建設業男性生産労働者の 20～24 歳は約 23 万円となり、全産業男性労働者[19]（約 23 万 1 千円）と大きな開きはみられない。25 歳以上では、年齢階層があがるにつれ、賃金水準は上昇するものの、全産業より増加額は少なく、賃金格差が拡大する。25～29 歳（約 26 万 3 千円）は全産業男性労働者（約 27 万 5 千円）を約 1 万 2 千円、30～34 歳（約 29 万 2 千円）は全産業男性労働者（約 31 万 6 千円）を約 2 万 4 千円下回る水準となる。

一方、35 歳以上の年齢階層別賃金をみると、35～39 歳（約 32 万 4 千円）、40～44 歳（約

[18] 全産業男性生産労働者は、「生産労働者」以外に「管理・事務・技術労働者」を含む。
[19] 全産業男性生産労働者は、「生産労働者」以外に「管理・事務・技術労働者」を含む。

33 万 7 千円)、45～49 歳（約 33 万 7 千円)、50～54 歳（約 32 万 6 千円）とフラットな賃金カーブを描くのが建設業生産労働者の賃金の特徴である。

図表 4－2　年齢階層別賃金(2013 年)

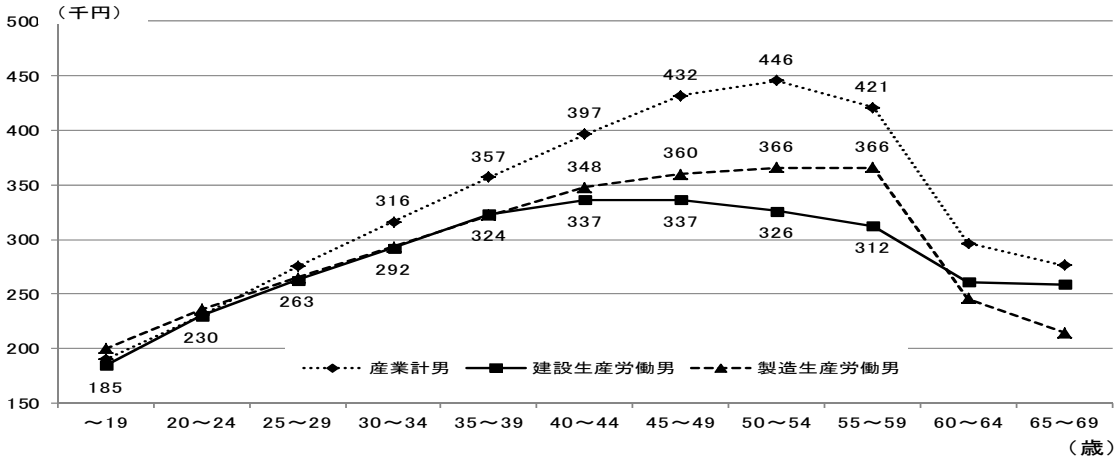

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

３．公共工事設計労務単価――13 年度に 2 回の引上げ

公共工事の予定価格を作成する際の積算単価となる公共工事設計労務単価[20]の推移を、データが公開された 1997 年度以降でみてみる（図表 4－3 参照)。公共工事設計労務単価を全国全職種平均[21]でみると、1997 年度（19,121 円)、1998 年度（19,116 円)、1999 年度（18,584 円）は緩やかな減少にとどまっていたものの、2000 年度（16,263 円）は対前年度差で 2321 円減と大幅に下落する。その後も減少傾向は続き、2011 年度（13,047 円）は直近ピークの 1997 年度（19,121 円）の 7 割弱の水準まで落ち込む。2013 年度については、4 月に平均約 15%の引き上げが実施されたことを受け 15,175 円となる[22]。さらに、労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させるため、例年 4 月の改訂を前倒しで実施し、翌 2014 年 2 月に再度約 7%引き上げられ 16,190 円となった。年度内 2 回の引き上げに伴い、2012 年度比で約 23%の引き上げとなったものの、概ね 2000 年度（16,263 円）の水準に戻したにすぎない。2015 年 2 月にも、前倒しの改訂が実施され、前年度比 4.2%増の 16,678 円となったが、依然として、直近ピークの 1997 年度（19,121 円）の水準には達していない[23]。

[20] 公共工事の予定価格の積算用単価であり、下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。1 日 8 時間当たりの賃金相当額で、労働者の雇用に伴う会社負担の諸経費（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用、宿舎費等）は含まれない。なお、2013 年度からは、諸経費を含めた参考値を併記している。

[21] 公共工事設計労務単価は、職種別、地域別に算出される。加重平均値は、2013 年度の標本数をもとに国交省が算出。

[22] 単価算出方法を大幅に見直し、法定福利費相当額の加算、入札不調状況に応じた補正などを実施。

[23] ちなみに、被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の公共工事設計労務単価は、18,224 円（対前年度比 6.3%増、2012 年度比 39.4%増）となっている。

図表 4－3　公共工事設計労務単価　全国全職種平均値の推移

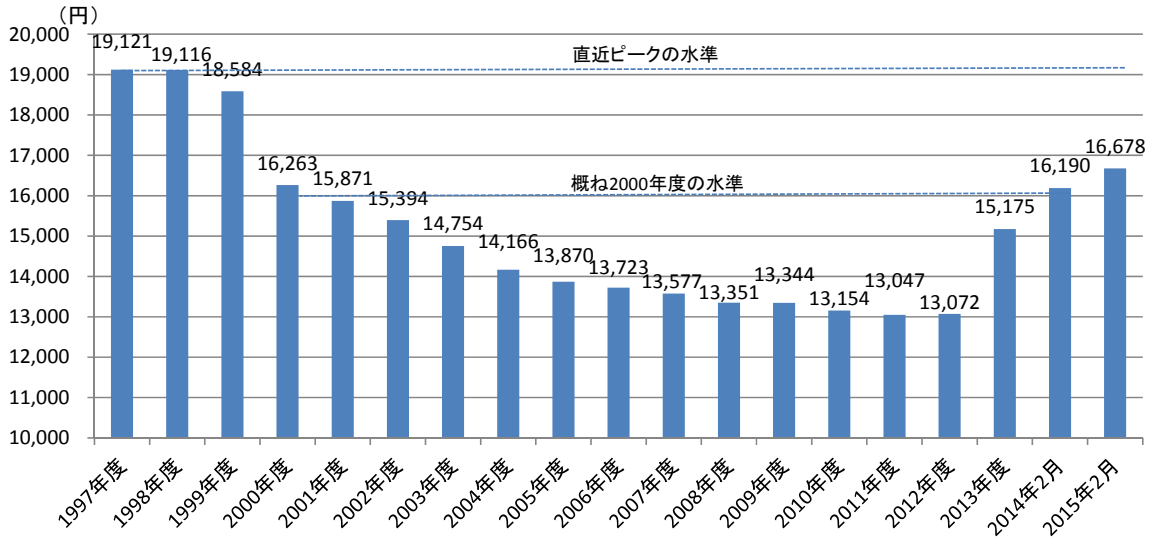

資料出所：国土交通省「公共工事設計労務単価の推移」

主要職種で公共工事設計労務単価をみても、1997 年度（普通作業員[24]18,045 円、鉄筋工 23,330 円、型枠工 25,045 円）からそれぞれ単価は下落している。2014 年 2 月には、普通作業員は 15,570 円（2013 年単価比 6.5%増）、鉄筋工は 19,317 円（同 7.8%増）、型枠工は 19,634 円（同 7.9%増）まで引き上げられたものの、普通作業員は 2000 年度（15,523 円）、鉄筋工は 2000 年度（19,551 円）、型枠工は 2001 年度（19,755 円）の水準にとどまっている（図表 4－4 参照）。

図表 4－4　公共工事設計労務単価の推移（主要職種）

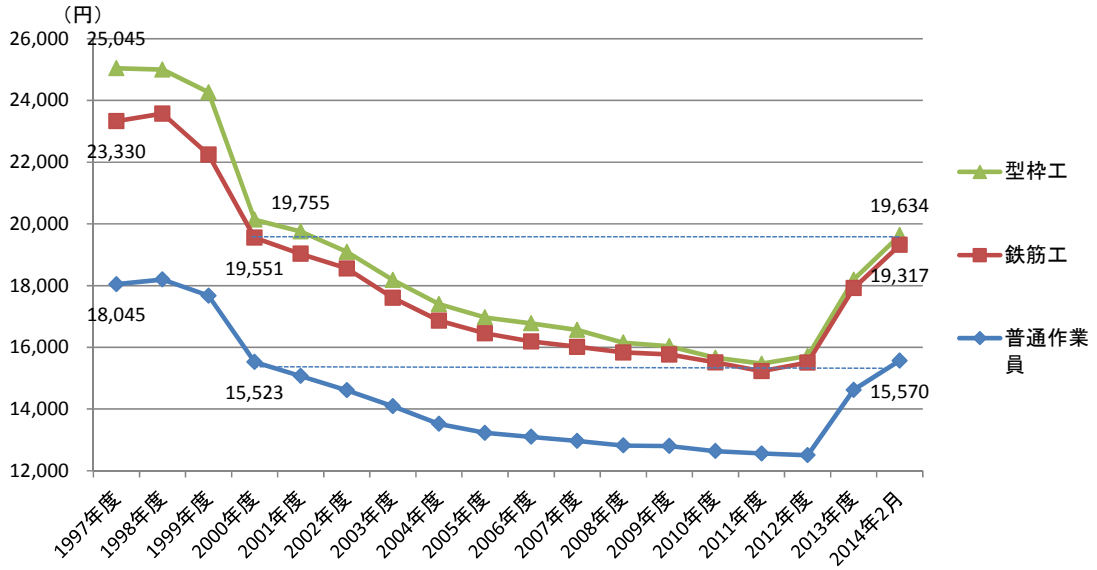

資料出所：国土交通省「公共工事設計労務単価の推移（主要職種）」

[24] 普通の技能および肉体的条件を有し、人力による土砂等の掘削、積込み、運搬、敷均し、資材等の積込み、運搬、片付けなどの作業に従事するもの。

第５節　年間労働時間の推移

１．年間総実労働時間――製造業を 100 時間上回る水準

建設業の年間総実労働時間数について、事業所規模 5 人以上で集計可能な 1990 年以降[25]の推移をみてみる（図表 5－1 参照）。建設業の年間総実労働時間は、1990 年（2198 時間）、1991 年（2164 時間）、1992 年（2116 時間）、1993 年（2064 時間）と緩やかに改善が進んだものの、1994 年（2060 時間）以降は、一進一退の動きとなる。過去 5 年（2009 年～2013 年）でみても、2009 年（2028 時間）、2010 年（2048 時間）、2011 年（2042 時間）、2012 年（2059 時間）、2013 年（2066 時間）となり、東日本大震災が発生した 2011 年以降は、建設需要の戻りもあり、年間労働時間は微増している。

直近の 2013 年でみると、建設業の年間総実労働時間は 2066 時間で、製造業（1948 時間）より 118 時間、調査産業計（1746 時間）より 320 時間長く、依然として長時間労働は解消していない。

図表 5－1　年間労働時間の推移（1990 年～2013 年）

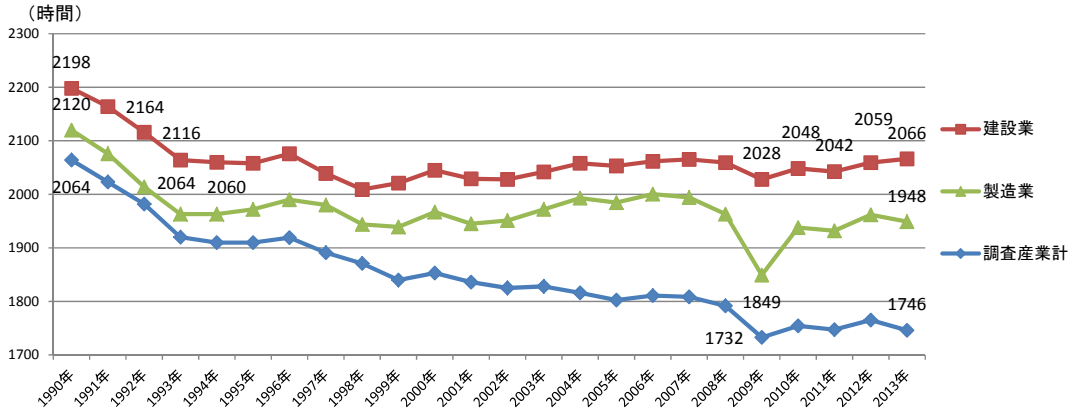

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」
年間総実労働時間＝月平均総実労働時間＊12カ月
事業所規模5人以上

２．週休制適用状況――完全週休２日制導入は約４割

厚生労働省の平成 26（2014）年「就労条件総合調査」から、建設業の主な週休制[26]の適用状況をみてみる（図表 5－2 参照）。「週休 1 日制または週休 1 日半制」を導入している企業割合は、建設業（9.7%）、製造業（3.0%）、調査産業計（9.7%）となり、産業計と同水準となる。一方、「何らかの週休 2 日制」を導入している企業割合は、建設業（87.7%）、製造業（86.5%）調査産業計（84.3%）で大きな差はないが、そのうち、「完全週休 2 日制」を導入

[25] 厚生労働省「毎月勤労統計調査」は 1990 年以降、従来の集計対象（事業所規模 30 人以上）に加え、事業所規模 5 人以上も集計している。本節では、中小零細建設業者が多い実態を踏まえ、事業所規模 5 人以上でみていく。

[26] 主な週休制とは、企業においてもっとも多くの労働者に適用される週休制をいう。

している割合は、建設業で 40.3%となり、製造業（44.8%）より 4.5 ポイント、調査産業計（46.9%）より 6.6 ポイント低くなる。これは、土日連続全休制による現場閉所の割合が低いことが背景にあると考えられる。

図表 5－2　週休制の適用状況（2014 年）

（%）

	週休1日制または週休1日半制	何らかの週休2日制	
			（完全週休2日制）
建設業	9.7	87.7	40.3
製造業	3.0	86.5	44.8
調査産業計	9.7	84.3	46.9

資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」

一方、建設業における年次有給休暇の取得状況をみると（図表 5－3 参照）、2013 年に付与した年次有給休暇日数(繰越日数は除く)は、建設業で一人平均 18.3 日となり、製造業(19.1 日)、調査産業計（18.5 日）とほぼ同じ日数となる。一方、取得日数をみると、建設業（7.4 日）に対し、製造業（10.3 日)、調査産業計（9.0 日）となる。取得率[27]では、建設業（40.3%）が製造業（54.0%）を 13.7 ポイント、調査産業計（48.8%）を 8.5 ポイントそれぞれ下回り、建設業における取得率の低さを指摘することができる[28]。

図表 5－3　年次有給休暇の取得状況（2014 年）

	付与日数（日）	取得日数（日）	取得率（%）
建設業	18.3	7.4	40.3
製造業	19.1	10.3	54.0
調査産業計	18.5	9.0	48.8

資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」

第６節　建設投資額の推移――建設バブル期より半減

国土交通省の「建設投資見通し」から、建設投資額（名目値）の推移を概観する（図表 6－1 参照)。1989 年以降の建設投資額の動向をみると、バブル経済（1986 年～1991 年）の波に乗り、民間投資の増加を背景に前年度比プラスで推移する。なかでも、1990 年度は民間投資額[29]（民間住宅投資約 26 兆円、民間非住宅投資約 30 兆円）が過去最高の約 56 兆円となり、政府投資[30]（約 26 兆円）をあわせた建設投資総額（約 81 兆円）は 80 兆円の大台に

[27] 取得日数／付与日数×100

[28] 厚労省職業安定局雇用開発部建設・港湾対策室の調べ（企業規模 2 人以上）では、建設業における完全週休 2 日制の普及状況は 13.3%となる（第 40 回「労働政策審議会職業安定分科会雇用対策基本問題部会建設労働専門委員会」資料参考)。

[29] 民間投資＝民間住宅投資+民間非住宅建設投資（民間非住宅建築投資+民間土木投資）

[30] 政府投資＝公共事業（治山、治水、海岸、道路、港湾、漁港、空港等）+その他（鉄道、公営電力、公営ガス、通信等）

乗った。

バブル崩壊後の 1991 年度以降は、民間投資は減少傾向をたどるものの、政府投資（1991 年度約 29 兆円、1992 年度約 32 兆円、1993 年度約 34 兆円）が下支えとなり、建設投資額全体では、1991 年度（約 82 兆円）、1992 年度（約 84 兆円）、1993 年度（約 82 兆円）となり、とくに 1992 年度は過去最高の建設投資額を記録した[31]。

その後、政府投資（1994 年度約 33 兆円、1995 年度約 35 兆円、1996 年度約 35 兆円）は上積みされたものの、民間投資の減少もあり、建設投資総額は 1994 年度（約 79 兆円）、1995 年度（約 79 兆円）と横ばい圏で推移する。

民間投資（とくに民間住宅投資）が増加に転じた 1996 年度は建設投資額（約 83 兆円）が再び 80 兆円台にのぼったものの、その後は政府投資、民間投資ともに減少傾向をたどり、2007 年度（約 48 兆円）には 50 兆円を割り込む。

リーマン・ショック後の 2009 年度（約 43 兆円）は前年度（約 48 兆円）より約 5 兆円の減少となり、さらに 2010 年度（約 42 兆円）はピークの 1992 年度（約 84 兆円）の半分近くまで落ち込む。その後、東日本大震災の復旧・復興需要もあり 2011 年度（約 43 兆円）は増加に転じる。2012 年度[32]（約 44 兆円）、2013 年度（約 49 兆円）は建設投資が盛り返し、2014 年度[33]は約 48 兆円にのぼる見通しである。

図表 6－1　建設投資額の推移（名目値、1989～2014）

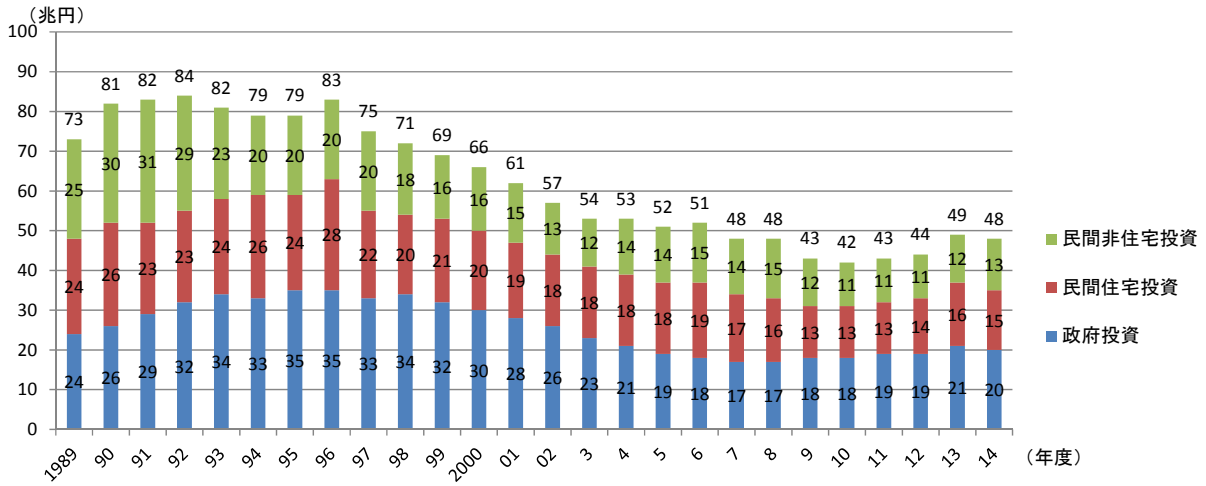

資料出所：国土交通省「建設投資見通し」

[31] バブル経済（1986 年～1991 年）崩壊後の 1992 年に建設投資額が過去最高（約 84 兆円）に達したことから、建設業界では、1992（平成 4）年を「建設バブル」の年と呼ぶ。
[32] 2012 年度分及び 2013 年度分は、見込み額である。
[33] 2014 年度は、復興予算や 2013 年度補正予算にかかる政府投資が見込まれ、総額で 48 兆 4700 億円となる見通し。